

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 5 月30日
【会社名】	トナミホールディングス株式会社
【英訳名】	Tonami Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高田 和夫
【本店の所在の場所】	富山県高岡市昭和町 3 丁目 2 番12号
【電話番号】	0766(32)1073番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理グループ担当 佐藤 公昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町 2 丁目 8 番 4 号 トナミホールディングス株式会社 東京事務所
【電話番号】	03(3664)5403番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ財務部部长代理 瀧脇 逸司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 2 月14日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 2 月22日
【発行登録書の有効期限】	2026年 2 月21日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基 づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年 5 月30日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に よる)を2025年 5 月30日に関東財務局長に提出しました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 2 月14日に提 出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。